

第二次和光市国際化推進計画

— 外国籍市民も安心して暮らせる多文化共生社会の実現に向けて —
(平成23～32年度)

平成23年3月

和 光 市

はじめに



和光市はこれまで、和光市国際化推進計画（平成13年3月策定、平成18年3月改定）に基づき、各種の国際化推進施策を展開してきました。この計画が平成22年度で期間満了を迎えることから、この度、これまでの成果と反省を踏まえた上で、今後10年間の方向性と各施策の取組などを具体的に示した新たな計画を策定しました。

第二次和光市国際化推進計画の作成に当たっては、和光市の国際化の現状と課題を検証するとともに、今後のビジョンを明確に掲げることに重点を置きました。和光市には、現在1,700人以上の外国人が暮らしていて、その数は今後もさらに増加することが予想されます。そして、昨今、日常生活に不安を感じている外国籍市民が地域活動に参加することもできずに孤立するという問題が、大きくなってきています。これは、日本語でのコミュニケーションが難しい外国籍市民に対する行政サービスを向上することだけで解決できる問題ではありません。外国籍市民にとっても日本人市民にとっても住みやすいまちを築いていくことが、市の活性化にもつながることから、多文化共生社会の実現を目指す必要性が高まっています。

多文化共生社会の土台を築くためには、地域全体で国際化を推進していくことが重要です。そのためには、市民、地域団体、企業・研究機関及び市がそれぞれの役割を理解し、協力、連携し合っ て取り組んでいくことが求められています。本計画では、それぞれの役割及び市の国際化推進体制 についても述べています。

今後は、本計画に基づき市の国際化を推進してまいります。これからも引き続き、市民をはじめ皆様により一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。また、本計画の策定に当たり貴重なご意見、ご提案をいただいた市民の皆様及び和光市国際化推進懇話会、ご協力いただきました関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

平成23年3月

和光市長

松本武洋

目次

タイトル	ページ
第1章 第二次和光市国際化推進計画の策定に当たって	1
1 第二次和光市国際化推進計画策定の趣旨	1
2 計画の期間	1
第2章 和光市の国際化の方向性	2
1 国際化の現状と課題	2
2 国際化の目標	10
3 施策の基本方針	11
第3章 国際化推進の施策	16
施策の体系図	16
1 外国人にも暮らしやすい環境づくり	17
2 国際交流〔協力〕活動の促進と国際理解教育の推進	19
3 海外都市との多面的な国際交流の推進	22
第4章 国際化推進体制	23
1 国際化推進体制における役割	23
2 市の国際化推進体制の強化	24
参考資料	26
1 和光市国際化推進懇話会設置要綱	26
2 和光市国際化推進懇話会委員名簿	27
3 第二次和光市国際化推進計画策定経過	28